

千葉県立佐倉高等学校野球部OB・OG会

# 令和7年度定期総会

と き 令和7年1月18日(土)

12:30～

ところ ウィンストンホテル・ユーカーリ

## 次 第

### 1 議事

- ① 令和6年度事業報告及び会計報告（事務局）
- ② 会計監査報告（監査）
- ③ 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）
- ④ その他

# 令和6年度事業報告

令和6年4月～令和6年12月

## 1 会員への事務連絡

- ① 総会案内 全会員へ
- ② 総会報告と6年会費納入案内 全会員へ
- ③ 会員相互交流を目的としたホームページの作成

## 2 選手用具援助

- ①バット ②ボール ③ネット など 約60万円  
新ユニフォーム費用10万円分を助成  
夏の大会用バッティンググローブをベンチ入りメンバー全員へ寄贈  
3年生マネージャーには、記念となるミニチュアヘルメットを寄贈

## 3 県高校野球OB連合会 行事参加

- ① ゴルフ大会 7名参加 団体6位
- ② 野球大会 一回戦 : ○君津高校 16 - 16 (抽選勝ち)  
二回戦 : ●成東高校 4 - 11 (8回時間切れ)
- ③ 理事会等各種会議

## 4 OB会としての行事

- ① 令和6年度定期総会  
令和6年5月25日(土) 佐倉市立美術館となり房州屋にて開催  
17名参加  
現役へ、新ユニフォーム費用の一部を助成すること  
会期を、親睦会に合わせ、1月から12月へ変更することなどを審議
- ② ゴルフ大会  
令和6年10月29日(火) 香取カントリークラブにて開催  
6名参加  
檀谷久明氏(S44卒)がスタートホールで、バンカーからのチップインバーディーを決め、逃げ切りました。

## 5 お知らせ

岡田民雄氏より、金10万円寄贈いただきました。

※ 心から御礼申しあげます。

また、岡田氏を含め、会員94名から会費の納入がありました。

誠にありがとうございました。

## 6 現役の成績

6年夏	一回戦	対市立千葉	6 - 5	○
	二回戦	対千葉学芸	2 - 5	●
6年秋	1次予選	対市立松戸	4 - 5	●
	敗者復活一回戦	対二松学舎柏	7 - 4	○
	敗者復活二回戦	対3校連合	21 - 0	○ (5回)
	敗者復活代表戦	対暁星国際	7 - 2	○
	県大会一回戦	対日体大柏	1 - 9	● (7回)

## 7 HPの開設について

会員の相互交流や郵便経費削減の見地から、OB会ホームページをご覧ください。

<https://dousoukai.site/sakura-hs-baseball-club/>

# 令和6年度会計報告

令和6年4月～令和6年12月

## 1 収入の部

項目	予算	決算	比較	適用
前年繰越金	1,326,238円	1,326,238円	0円	
年会費	900,000円	736,000円	△164,000円	会員94名
親睦会等会費	43,000円	41,000円	△2,000円	
利息	2円	84円	82円	
雑入	760円	0円	△760円	
合計	2,270,000円	2,103,322円	△166,678円	

## 2 支出の部

項目	予算	決算	比較	適用
通信費	150,000円	155,512円	△5,512円	各種通知郵送
事務費	350,000円	212,353円	137,647円	印刷費、HP費
野球部援助	500,000円	600,955円	△100,955円	道具など
千葉県高校野球OB 連合会関係	150,000円	39,000円	111,000円	年会費、会議費
OB活動費	250,000円	206,850円	43,150円	野球、ゴルフ等
野球部OBゴルフコ ンペ開催	50,000円	31,499円	18,501円	
親睦会	0円	0円	0円	R7開催
予備費	820,000円	0円	820,000円	
合計	2,270,000円	1,246,169円	1,023,831円	

## 3 比較

収入の部	支出の部	差し引き
2,103,322円	1,246,169円	857,153円

差し引き 857,153円は、次年度へ繰り越します。

令和7年1月5日

会計監査を行い、適正に処理されていることを認めます。

監事 青木和義

# 令和7年度事業計画（案）

令和7年1月～令和7年12月

## 1 会員への事務連絡

- ① 総会案内 全会員約350名へ
- ② 総会報告と7年会費納入案内 全会員約350名へ
- ③ 会員相互交流を目的としたホームページの維持・管理
- ④ その他

## 2 選手用具援助

- ① バット・ボール ②バッティンググローブ など

## 3 県高校野球OB連合会 行事参加

- ① ゴルフ大会 ② 野球大会 ③ 理事会等各種会議

## 4 親睦会

- ①総会后 ②OB野球終了後 ③ゴルフ大会終了後 ④その他

## 5 第25回OBゴルフ大会

会員相互の親睦を兼ねて開催したいと考えます。

今年度も、状況によりますが、秋口に開催予定です。

参加希望者には、追って、詳細を連絡します。

## 6 現役野球選手・監督紹介 応援よろしくお願ひいたします（令和7年1月現在）

長嶋茂雄	読売巨人軍終身名誉監督（S29卒）
奥村武広	佐倉高校野球部 監督（S56卒）
齋藤孝行	筑波大学硬式野球部 3年（R4卒）
藤田俊平	慶應義塾大学硬式野球部 3年（R4卒）
植木邦彦	中学監督（H16卒） 飯塚一路 中学監督（H18卒）
小泉鐘一	佐倉南高校（H24卒）
小林祐司	成田国際高校ソフトボール部顧問（H24卒）

# 令和7年度会計予算（案）

令和7年1月～令和7年12月

## 1 収入の部

項目	前年度予算	今年度予算	比較	適用
前年繰越金	1,326,238円	857,153円	△469,085円	
年会費	900,000円	850,000円	△50,000円	会員120名以上
懇親会等会費	43,000円	270,000円	227,000円	
利息	2円	47円	45円	
雑入	760円	22,800円	22,040円	
合計	2,270,000円	2,000,000円	△270,000円	

## 2 支出の部

項目	前年度予算	今年度予算	比較	適用
通信費	150,000円	180,000円	30,000円	各種通知郵送
事務費	350,000円	250,000円	△100,000円	印刷費、HP費
野球部援助	500,000円	350,000円	△150,000円	道具など
千葉県高校野球OB 連合会関係	150,000円	80,000円	△70,000円	年会費、会議費
OB活動費	250,000円	200,000円	△50,000円	野球、ゴルフ等
野球部OBゴルフコン ペ開催	50,000円	50,000円	0円	
親睦会	0円	350,000円	350,000円	
予備費	820,000円	540,000円	△280,000円	
合計	2,270,000円	2,000,000円	△270,000円	

## 3 比較

収入の部	支出の部	差し引き
2,000,000円	2,000,000円	0円

## 役員名簿

(令和5年度から令和7年度まで)

### 名誉会長

長嶋茂雄 (S29)

### 顧問

佐倉高校長 佐倉高野球部長 中村康男 (S42)

### 会長

加賀谷 均 (S51)

### 副会長

井原慶一 (S44) 圓城寺一雄 (S52)

### 常任理事

横山金次郎 (S27) 鈴木満寿男 (S35) 高橋好正 (S50)

加茂久男 (S51) 長島 正 (S51) 石井光人 (S53)

矢島浩義 (H01)

### 理事

鈴木英美 (S30) 吉野 昇 (S31) 関 隆一 (S32)

平川剛也 (S35) 知脇悦雄 (S41) 阿部 明 (S45)

渡辺俊夫 (S46) 岩沢 優 (S47) 山中一憲 (S54)

依田正之 (S55) 小田直子 (S55) 奥村武広 (S56)

宇都宮 康 (S57) 勝又 宏 (S59) 佐藤秀明 (S59)

中村紳一朗 (S60) 久保田 聡 (S62) 村山英樹 (H01)

寺奥 淳 (H03) 中尾信一 (H03) 山口大輔 (H03)

青木 貴 (H04) 長谷川 卓昭 (H08) 勝田大介 (H11)

鈴木宏之 (H13) 星 昌樹 (H13) 渡辺裕樹 (H13)

伊藤晋平 (H14) 中村達也 (H15) 岩橋一樹 (H19)

中野可知 (H19) 福井貴恵 (H22) 小沢智之 (H24)

### 学年理事

各学年の主将

### 監事

森 清孝 (S37) 青木和義 (S51)

### 事務局長

高橋慎一 (H01)

### 事務局

高橋慎一 (H01) 向後貴大 (H21) 岩井涼也 (H26)

## 令和6年度 会費納入者一覧

岡田 民雄	特別	横山金次郎	S 2 7	寺田 哲夫	S 3 0	羽根井秀夫	S 3 1
鈴木満寿男	S 3 5	岩井 亮蔵	S 3 7	櫻井 誠	S 3 7	蒔 英雄	S 3 8
関行雄・佑也	S 4 1	知脇 悦雄	S 4 1	中村 康男	S 4 2	山下 等	S 4 2
細谷 憲	S 4 3	<u>和田 博一</u>	S 4 3	井原 慶一	S 4 4	檀谷 久明	S 4 4
<u>光野 勝雄</u>	S 4 4	<u>阿部 明</u>	S 4 5	大川 芳宏	S 4 5	遠藤 辰男	S 4 6
渡辺 俊夫	S 4 6	岩澤 優	S 4 7	内海 誠一	S 4 7	黒川 賢一	S 4 7
佐瀬 一雄	S 4 7	浜島 稔	S 4 7	山寄 義之	S 4 7	五十嵐 清夫	S 4 9
<u>高橋 好正</u>	S 5 0	青木 和義	S 5 1	赤荻 修一	S 5 1	<u>加賀谷 均</u>	S 5 1
加茂 久男	S 5 1	<u>長島 正</u>	S 5 1	村山 茂昭	S 5 1	諸戸 洋	S 5 1
圓城寺一雄	S 5 2	<u>矢野 義春</u>	S 5 2	<u>石井 光人</u>	S 5 3	<u>奥山 定太</u>	S 5 3
鈴木 茂実	S 5 3	塚本 学	S 5 3	藤井 隆	S 5 3	<u>大久保 斉</u>	S 5 4
<u>山中 一憲</u>	S 5 4	平山 真一	S 5 5	増田 賢一	S 5 5	<u>依田 正之</u>	S 5 5
石北 浩	S 5 6	<u>谷 静男</u>	S 5 6	三村 好延	S 5 6	勝又 宏	S 5 9
佐藤 秀明	S 5 9	佐方 俊幸	S 6 0	生形 知久	S 6 1	久保田 聡	S 6 2
相馬 功	S 6 3	今村 良孝	H 0 1	海老原 淳一	H 0 1	木下 俊英	H 0 1
<u>高橋 慎一</u>	H 0 1	<u>玉田 隆之</u>	H 0 1	<u>村山 英樹</u>	H 0 1	<u>矢島 浩義</u>	H 0 1
<u>中尾 信一</u>	H 0 3	山口 大輔	H 0 3	<u>平原 幹</u>	H 0 5	櫻井悠紀子	H 1 0
<u>高山 真宏</u>	H 1 1	<u>勝田 大介</u>	H 1 1	門間 太輔	H 1 1	<u>鈴木 宏之</u>	H 1 3
田島 大輔	H 1 3	<u>星 昌樹</u>	H 1 3	伊藤 晋平	H 1 4	新井 宏治	H 1 5
内田 知輝	H 1 6	長谷川 祐紀	H 1 7	<u>飯塚 一路</u>	H 1 8	畠山 貴裕	H 1 8
<u>岩橋 一樹</u>	H 1 9	<u>中野 可知</u>	H 1 9	<u>向後 貴大</u>	H 2 1	馬場 拓弥	H 2 1
渡部 亮	H 2 1	<u>福井 貴恵</u>	H 2 2	<u>菅澤 敬太</u>	H 2 3	<u>小沢 智之</u>	H 2 4
藤崎 耀之	H 2 4	阿部 巧	H 2 5	<u>岩井 涼也</u>	H 2 6	<u>丹下 拓海</u>	H 2 7
高原 豪士	R 0 3	藤田 俊平	R 0 4				



## 会 則

### 第一章 名称

(名称)

第1条 この会は、千葉県立佐倉高等学校野球部OB・OG会（以下、「この会」という。）と称する。

2 この会は、佐倉高校野球部OB・OG会と略称を用いることができる。

### 第二章 目的と事業

(目的)

第2条 この会は、会員相互の親睦と融和を図り、佐倉高校野球部に協力すると共に、全国大会への出場を目指す現役を支援していくことを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を遂げるため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の作成
- (2) 親睦会の開催
- (3) 母校野球部向上のための指導及び援助
- (4) 高校野球大会の応援
- (5) 千葉県高等学校野球OB連合会に関する事業
- (6) その他、母校野球部に協力する事業

### 第三章 会員と会費

(会員)

第4条 この会は、母校野球部員であったもので組織する。ただし、一般の入会希望者も入会を認める。

(会費)

第5条 この会の年会費は、5千円以上とする。

2 前項にかかわらず、学生は、3千円以上とする。

(除名)

第6条 会員にして、この会の信義に反する行いをした者は、総会の決議により、除名することができる。

### 第四章 役員と局員

(役員)

第7条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長（1名）
- (2) 副会長（若干名）

- (3) 常任理事（若干名）
- (4) 理事（若干名）
- (5) 学年理事（各学年の主将）
- (6) 顧問（若干名）
- (7) 監事（2名）

2 前項各号に掲げた役員は、会員の中から、総会において選出する。

（役員職務）

第8条 役員は、次の各号のとおりとする。

- (1) 会長は、この会を代表して会議を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は代理を務める。
- (3) 理事は、理事会を組織し、必要な事項を審議する。
- (4) 監事は、会計を監査する。
- (5) 顧問は、会長の諮問に応える。

（役員任期）

第9条 役員は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

（名誉会長及び顧問）

第10条 この会は、名誉会長及び顧問を置くことができる。

2 顧問は、母校校長、野球部長及びその他から、理事会において推薦する。

（事務局）

第11条 この会は、会務を処理するために事務局を置く。

2 事務局員は、会員の中から会長が委嘱する。うち一名は、事務局長とする。

3 この会は、この会の所在地を事務局長宅へ置く。

千葉県佐倉市江原台1-19-1

## 第五章 会議

（会議）

第12条 会議は、総会と理事会とする。

（総会）

第13条 総会は年1回とし、臨時総会は、理事会において必要と認めるとき開くものとする。

（総会での議決事項）

第14条 総会において議決する事項は、次のとおりとする。

- (1) 各事業の計画及び収支予算並びに事業報告及び決算の承認
- (2) 名誉会長の推挙
- (3) 会則の変更
- (4) 解散及び財産の処分

（理事会）

第15条 理事会は、必要に応じ随時開催する。

(理事会での付議事項)

第16条 理事会において付議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) その他会務運営上必要な事項

## 第六章 会計

(財源)

第17条 この会の会費は、次の財源により支弁する。

- (1) 会費、寄付金、その他

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

## 第七章 雑則

第19条 この会の会員が逝去した場合、理事については、会長より弔電を送ることができる。また、他の役員、この会への功労、貢献者については、花輪を送り弔意を表することができる。

## 附 則

第20条 この会則は、昭和48年10月28日より施行する。

平成8年6月23日一部改正

平成11年5月9日一部改正

平成13年5月27日一部改正

平成14年5月19日一部改正

平成30年5月27日一部改正

令和5年5月27日一部改正

令和6年5月25日一部改正

附則 なお、第18条会計年度の改正における令和6年度については、経過措置として、4月1日に始まり、12月31日をもって終わる。